

令和元年度通学路の安全確保に関する取組の方針(津市通学路交通安全プログラム)対策一覧表

令和4年5月時点

1【修成小学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	半田地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、一部歩道がない箇所があり、児童が事故に巻き込まれる危険性が非常に高い。	・本地域の西側に都市計画決定されている道路の整備により、通学路の自動車交通量を減少させる。	・津市（建設整備課）	R1～R7

2【育生小学校】【橋南中学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	八幡町津地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、見通しの悪い交差点で、出会い頭の事故が発生している。	・ゾーン30の実施 ・交差点カラー舗装 ・グリーンベルト ・車線分離標 ・交差点改良 ・路肩整備(舗装の修繕を含む)	・警察 ・津市（津北工事事務所）	R1～R5
2	八幡町津地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、児童が事故に巻き込まれる危険性が非常に高い。	・ゾーン30の実施 ・交差点カラー舗装 ・グリーンベルト ・車線分離標 ・交差点改良 ・路肩整備(舗装の修繕を含む)	・警察 ・津市（津北工事事務所）	R1～R5
3	八幡町津興地内	国道23号、バイパス、近鉄道路に隣接しているので、通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、見通しの悪い交差点で、出会い頭の事故が発生している。	・ゾーン30の実施 ・交差点カラー舗装 ・グリーンベルト ・車線分離標 ・交差点改良 ・路肩整備(舗装の修繕を含む)	・警察 ・津市（津北工事事務所）	R1～R5

3【藤水小学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	藤方地内	既にゾーン30規制になっているが、朝の通勤時間帯に通り抜けをする車が住宅地の狭小な道路を、速いスピードで走ってくるため、極めて危険である。	・交通安全指導の強化 ・ハンプ設置	・警察 ・津市（津北工事事務所）	R1～R5

4【豊が丘小学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	豊が丘地内	横断歩道は設置されているが、交通量も多く、スピードが出やすい箇所である。	交通安全指導の強化	・警察 ・教育委員会	R2

5【橋南中学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	半田地内	路肩の幅員が狭く、登下校時には通勤の自動車も渋滞するのでとても危険である。	通行帯の安全確保	・三重県	R2

6 【明合小学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	安濃町栗加地内	見通しの良い交差点であるが、交差点に気づきにくい箇所であり、車両同士の衝突事故も多いところである。	・ガードレール等の設置 ・路面標示	・三重県 ・津市（安濃総合支所）	R2以降

7 【みさとの丘学園】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	美里町三郷地内	朝夕は通勤の車両も多く、また合流点付近はカーブで大変見通しが悪い上に自動車は勢いよく通過し危険である。	外側線を塗り直し、通行帯の確保	・三重県	R2以降
2	美里町足坂地内	国道163号線の通学路と車道の境には、縁石しかなく、スピードを出して行き来する車両が、1日3,000台と大変多いので危険である。	防護柵の設置	・三重県	R2以降

8 【成美小学校】

番号	場所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	実施年度
1	久居新町地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、児童が事故に巻き込まれる危険性が非常に高い。	・ゾーン30の実施	・警察 ・津市（津南工事事務所）	R2
2	久居新町地内	路側帯がほとんどなく、横を通行する自動車との距離が非常に近い。	・ゾーン30の実施 ・グリーンベルト ・車線分離標	・警察 ・三重県 ・津市（津南工事事務所）	R2
3	久居北口町地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、児童が事故に巻き込まれる危険性が非常に高い。	・ゾーン30の実施 ・グリーンベルト ・車線分離標	・警察 ・津市（津南工事事務所）	R2
4	久居新町地内	通り抜けに利用する通過交通が多く、特に朝夕の通勤時間帯には車両と児童が輻輳する状況で、児童が事故に巻き込まれる危険性が非常に高い。	・ゾーン30の実施 ・グリーンベルト ・車線分離標	・警察 ・津市（津南工事事務所）	R2